

保護者以外の方が同伴する時は委任状が必要です。

お子さんが予防接種を受ける場合、保護者（父・母・後見人）が同伴することが原則ですが、保護者のやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族などが同伴し、接種を受けることも可能です。

保護者以外の方が同伴する場合は、保護者がこの委任状に記入のうえ、医療機関の受付に提出してください。

臨時予防接種委任状

令和 年 月 日

委任者（保護者） 住所 筑前町 _____

氏名（保護者自署） _____

緊急の連絡先（電話番号） _____

予防接種を受ける子どもの氏名 _____

私は、今回の予防接種の効果や目的、副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて理解した上で、下記の者に本日の予防接種に関する一切の権限を委任します。

また、本委任状が筑前町に提出されることに同意します。

受任者（同伴者） 住所 _____

氏名 _____

子どもとの関係（続柄） _____

連絡先（電話番号） _____